

株 主 各 位

東京都中野区沼袋四丁目 27 番 15 号

クボデラ株式会社

代表取締役社長 窪寺 伸浩

第 15 回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第 15 回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本総会につきましては、新型コロナウイルス感染防止の観点から、株主の皆様におかれましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、ご来場をお控えいただくよう強くご推奨申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和 2 年 7 月 15 日(水曜日)午後 5 時 30 分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 令和 2 年 7 月 16 日(木曜日) 午前 10 時
2. 場 所 東京都中野区中野四丁目 1 番 1 号
中野サンプラザ 8 階研修室
3. 目的事項
報告事項 第 15 期(令和元年 5 月 1 日から令和 2 年 4 月 30 日まで)事業報告の内容報告の件
決議事項
第 1 号議案 第 15 期(令和元年 5 月 1 日から令和 2 年 4 月 30 日まで)計算書類承認の件
第 2 号議案 定款一部変更の件
第 3 号議案 取締役 1 名選任の件

以 上

◎当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://kubodera.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

〔 令和元年 5 月 1 日から
令和 2 年 4 月 30 日まで 〕

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国の経済は、米中の貿易戦争の顕在化、消費税の増税があった上に、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延によって景気が減速しております。以前より東京オリンピック後、あるいはオリンピック前に景気が下振れすることが予想されておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大によって東京オリンピックは延期され、全国に及ぶ緊急事態宣言発令による経済活動の制限によって、景気に多大な影響を与えているのが現状であります。

このような経済状況の中、住宅業界におきましては、令和元年 12 月の新設住宅着工戸数は、72,174 戸で、前年同月比 7.9%減となり、季節調整済年率換算値では 852 千戸(前月比 0.5%増)となりました(国土交通省総合政策局建設経済統計調査室「建築着工統計調査報告令和元年 12 月分」)。新型コロナウイルス感染症発生前でもこの水準でありましたので、令和元年度の住宅着工戸数は前年より下がっていると思われまます。ただ、建設業界及びそれに付帯する木材業界は、4 ヶ月から 1 年といった中長期サイクルの事業を行っているため、飲食業や宿泊業といった短期のビジネスモデルとは異なり、直ちに売上が下がったり、問題が表面化したりすることにはなっておりません。

このような状況の下、当社は、人員の増強、設備の増大等によって、木材事業、住宅事業ともに売上高を拡大することができました。

これらの結果、売上高は 1,632,723 千円(前年同期比 7.4%増)、営業利益は 27,333 千円(前年同期比 25.2%増)、経常利益は 8,268 千円(前年同期比 3.9%減)、当期純損失は 11,669 千円(前年同期当期純利益 2,832 千円)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

①木材事業

当セグメントにおきましては、前事業年度からの流れである、木材小売業者への販売から、ビルダーや建設会社、工務店への販路拡大を続けており、新規取引先を増やすことに成功しております。また、令和元年 11 月、12 月には、中国や台湾へ楽器用高級木材の輸出を開始し、一ヶ月に約 10,000 千円の売上高をあげることができました。その後もこのペースでの輸出を目論んでおりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響によって、当該国から日本に来ることができず、検品や商談が成立しないこととなりました。しかしながら、通期では販売は好調で、売上高、利益ともに前年を上回ることができました。その結果、売上高(商品売上高)は 1,510,789 千円(前年同期比 6.0%増)、営業利益は 109,470 千円(前年同期比 278.4%増)となりました。

②住宅事業

当セグメントにおきましては、大型リフォームをいくつか成約することができました。また、不動産業者や不動産管理会社への営業を開始し、一定の成約を得ることに成功しております。その結果、売上高(完成工事高)は121,934千円(前年同期比29.3%増)、営業利益は5,242千円(前期営業損失179千円)となりました。

(2)資金調達等の状況

①資金調達

当事業年度中に実施をした資金調達状況は以下のとおりであります。

借入による資金調達

住宅事業部等の設備投資や運転資金を目的とした総額517,300千円の借入を行いました。

②設備投資

住宅事業部の事務所建替え、木材事業、相模原販売所の倉庫機能拡充のための設備の増設など、総額196,278千円の設備投資を行いました。

(3)財産及び損益の状況

区 分	第12期 平成29年4月期	第13期 平成30年4月期	第14期 平成31年4月期	第15期 令和2年4月期 (当事業年度)
売 上 高 (千円)	768,400	1,361,336	1,520,035	1,632,723
営 業 利 益 (千円)	9,027	21,514	21,837	27,333
経 常 利 益 (千円)	2,740	7,580	8,607	8,268
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	1,925	4,706	2,832	△11,669
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	1.20	2.38	1.42	△5.41
純 資 産 (千円)	124,271	128,982	149,778	137,796
総 資 産 (千円)	1,177,431	1,294,888	1,481,475	1,731,536
1株当たり純資産 (円)	62.81	65.20	69.39	63.99

(注)1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均株式数を用いて算出しております。

2. 平成29年7月20日付で、普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。上記では平成29年4月期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算出しております。

(4)対処すべき課題

当社は、中長期的な成長と事業のリスク分散の観点から、下記の課題について取り組む必要があると考えております。

①経営管理体制の強化

当社は、企業規模拡大の基礎となる経営管理体制、コーポレート・ガバナンスをより強化し、事業運営上の問題点の把握、コンプライアンスの徹底、適切な情報開示やIR活動に取り組むことが、企業価値の向上につながるものと認識しております。

②人材の育成及び確保

経営資源の重要要素である人材については、社員教育や研修制度の充実、社内コミュニケーションの活性化、適材適所での潜在能力の発揮等を推進し、一人当たりの生産性向上を図ります。

また、事業拡大に伴い、中途採用による増員、技能実習生の受入れの継続、中堅社員及び管理職の育成、ヘッドハンティングにも努めてまいります。特に住宅事業におきましては、有資格者の登用及びリフォーム分野での技能実習生導入も考えております。

新型コロナウイルス感染症の拡大により企業の廃業等が増え、様々な業種から労働者が市場にあふれていくことが考えられます。その中から、新卒、中途を問わず、優秀な人材を積極的に採用することも考えております。

③既存事業の深化

当社は、木材事業と住宅事業の二つのセグメントを持っております。

木材事業におきましては、ものづくり補助金等を活用しながら、造作プレカットにおける加工能力を高めてまいります。従来は、個人住宅向けや小規模店舗の造作が主体であります。学校や施設等「非住宅」向けの加工能力を発展させ、新しい顧客を創造してまいります。また、新型コロナウイルス感染症の影響から、台湾や中国、ベトナムの加工拠点を、日本国内へ移すことも検討してまいります。

住宅事業におきましては、新規顧客を開発しつつ、以前からの顧客に対しては、不動産の処分等の分野でも積極的に関わってまいります。また、従来は、BtoCの住まいづくり、リフォームというビジネスモデルでありましたが、不動産管理会社との提携の中で、BtoBの新しいビジネス領域にも進出してまいります。

(5) 主要な事業内容

当社は、木材事業と住宅事業を営んでおります。

木材事業は、主に木材及び木質建材の輸入卸売を行っております。

住宅事業は、主に注文住宅やリフォームの提供を行っております。

(6) 主要な営業所及び使用人の状況

① 営業所(令和2年4月30日現在)

名 称	所在地
本 社	東京都中野区
相 模 原 販 売 所	神奈川県相模原市中央区
首都圏サービスセンター	埼玉県さいたま市南区
横 浜 販 売 所	神奈川県川崎市幸区
住 宅 事 業 部	東京都大田区

② 従業員の状況(令和2年4月30日現在)

従業員数(前事業年度末比)	平均年齢	平均勤続年数
30名(2名増)	44.2歳	2年9ヶ月

(注)従業員には正規従業員以外の有期労働契約に基づく常用労働者が2名おりますが、従業員数、平均年齢、平均勤続年数の計算には含めておりません。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な借入先及び借入額(令和2年4月30日現在)

借入先	借入額(千円)
西京信用金庫	609,818
東京東信用金庫	153,367
株式会社商工組合中央金庫	143,717
株式会社常陽銀行	124,175
株式会社三井住友銀行	62,384
株式会社東日本銀行	36,805
株式会社きらぼし銀行	34,470
株式会社りそな銀行	29,800

(9)その他株式会社の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1)発行可能株式数 7,910,000 株
- (2)発行済株式の総数 2,153,400 株 (自己株式 5,000 株を除く。)
- (3)株主数 36 名

(4)大株主

令和2年4月30日現在

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
窪寺 伸浩	1,366,400	63.45
窪寺 真理	282,000	13.10
山下 直	110,000	5.11
窪寺 和子	40,000	1.86
山崎 邦利	40,000	1.86
横尾 紀雄	40,000	1.86
トーヨーマテリア株式会社	30,000	1.39
七戸 淳	22,000	1.02
伊藤 純一	20,000	0.93
佐竹 康峰	20,000	0.93
西野 信夫	20,000	0.93

(注)持株比率は、自己株式 5,000 株を控除して計算しております。

(5)その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1)取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
窪寺 伸浩	代表取締役社長	
窪寺 真理	取締役(経営管理室長)	
石川 渉	取締役(木材事業部長)	
榎本 稔	取締役(管理部長)	
山崎 邦利	社外取締役	一般社団法人経営戦略推進機構代表理事
吉田 俊夫	常勤監査役	
玉木 賢明	社外監査役	玉木賢明法律事務所所長
尾久土 公憲	社外監査役	尾久土公憲税理士事務所所長

(注)1. 取締役山崎邦利氏は、社外取締役であります。

2. 監査役玉木賢明氏及び尾久土公憲氏は、社外監査役であります。
3. 山崎邦利氏は、令和元年 7 月 18 日開催の第 14 回定時株主総会終結の時をもって当社監査役を辞任し、新たに取締役を選任され、就任いたしました。
4. 吉田俊夫氏は、令和元年 7 月 18 日開催の第 14 回定時株主総会終結の時をもって当社取締役を任期満了により退任し、新たに監査役を選任され、就任いたしました。
5. 社外監査役尾久土公憲氏は、長年にわたり税理士事務所を経営してきた経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	報 酬	
	支給人員(名)	支給額(千円)
取締役 (うち社外取締役)	5 (1)	29,630 (1,620)
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	3,160 (720)
合 計 (うち社外役員)	9 (3)	32,790 (2,340)

(注) 支給人員には、当事業年度中に監査役を退任し取締役に選任された者を重複して集計し記載しております。実際の支給対象者は 8 名(うち、社外役員は 3 名)であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外取締役 山崎邦利

ア. 他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する事項

一般社団法人経営戦略推進機構の代表理事であり、当社との取引利害関係は一切ありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の定例の取締役会への出席率は 100%であり、重要事項の質疑をはじめ積極的な発言をしております。

② 社外監査役 玉木賢明

ア. 他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する事項

玉木賢明法律事務所の所長であり、当社と取引利害関係は一切ありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の定例の取締役会への出席率は 83%、監査役会への出席率は 83%であり、重要事項の質疑をはじめ積極的な発言をしております。

③ 社外監査役 尾久土公憲

ア. 他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する事項

尾久土公憲税理士事務所の所長であり、当社と取引利害関係は一切ありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の定例の取締役会への出席率は 83%、監査役会への出席率は 83%であり、重要事項の質疑をはじめ積極的な発言をしております。

5. 会計監査人の状況

当社は会計監査人の設置をしております。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役会において定めた取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、企業理念に基づいて企業運営を行い、誠実に遂行するために行動基準を定め、「経営計画書」と題した手帳型の冊子にして全役職員に配布し、常時携帯させ、周知徹底に努める。
- ロ. 法令の知識及び法令順守の必要性の周知徹底のため、必要に応じ研修を実施する。
- ハ. 業務遂行における法令の遵守状況を把握するため、計画的に内部監査を実施する。
- ニ. コンプライアンス体制については、経営管理室において、適法かつ適正な経営に向けての検討並びに指導を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程に従い、適切に文書又は電磁的記録を作成し、保存、管理する。取締役及び監査役は、必要に応じてこれら文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の企業運営に内在するリスクについては、その防止のために必要な社内規程や諸規則を整備し、これに基づく業務遂行を徹底するほか、随時、リスクの把握とその顕在化の予防に努めるものとする。なお、損失の危険の管理に関する整備状況及び新たに発生したリスクについては、事案と状況に応じて取締役会に報告又は対応を決定する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われるため、取締役会規程に従い、取締役会を毎月 1 回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、取締役間の情報共有と迅速な意思決定を図る。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現状、当社において監査役の職務を補助すべき専属の使用人は設置していないが、今後、監査役から設置を求められた場合には、監査役と協議の上、必要な業務量に応じて監査役の業務を補助する使用人を設置することとし、人選及び配置転換等については監査役の意見を尊重して決定するものとする。また、補助する使用人は監査役からの指揮命令を優先するものとする。

⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制、並びに報告したことを理由にして不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- イ. 当社の取締役は、監査役に対して会社に重要な影響を及ぼす事項、内部監査における報告、その他監査役から求められた事項に関する対応策について、取締役会において適宜結果を報告する。
- ロ. 当社の使用人についても、監査役から報告を求められた事項について速やかに報告するよう徹底する。
- ハ. 監査役へ報告を行った当社の取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨当社の取締役及び使用人に周知徹底する。

⑦監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が監査役監査の職務の円滑な執行を図るために必要とする費用又は債務について、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、会社がその費用を負担する。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会をはじめとする重要な会議に出席するとともに、監査役会は代表取締役と定期的に意見交換をする。

⑨前記各項において定めた事項の実施状況については、適宜取締役、監査役に周知するものとする。

なお、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方と体制については、次のとおり定めております。

①反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、企業としての社会的責任を全うするため、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは関係を持たない。

②反社会的勢力排除に向けた整備状況

イ. 当社は、反社会的勢力及び団体への対応を行動基準に定め、「経営計画書」として全役職員に配布し、周知徹底を図る。

ロ. 経営管理室を対応窓口として、管轄警察署や暴力追放推進センター等の外部専門機関等と平素から連携を図り、事案に応じて対応する。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①コンプライアンスに関する取組み

イ. 当社の行動基準が記載されている「経営計画書」を全役職員に配布し、経営計画発表会や日々の朝礼において読み合わせを行い、新たに入社した社員にもその周知徹底を図りました。

ロ. 業務遂行における法令の遵守状況を把握するため、内部監査室が内部監査を実施し、その結果を代表取締役に報告の上、必要に応じて改善提言を行いました。

②損失の危険の管理に対する取組み

リスクマネジメント体制及び新たに発生したリスクは、事案と状況に応じて取締役会に報告しました。

③取締役の職務執行の適正性及び効率的に行われることに対する取組み

イ. 取締役会規程に従い、取締役会を毎月 1 回開催したほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、重要事項の審議、決定と主要な部門を担当する取締役からの職務執行状況等の報告を行いました。

ロ. 法令及び社内規程に従い、取締役会議事録等を作成、保存、管理し、取締役及び監査役は、必要に応じてこれら文書を閲覧、点検しました。

④監査役監査の実効性の確保

イ. 監査役は、監査役会のほか、取締役会等重要な会議に出席し、各種報告を受けるとともに、適宜情報収集に努めました。

ロ. 当事業年度において監査役会は、代表取締役と意見交換を行うなど、監査の実効性の向上を図りました。

貸借対照表

(令和2年4月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,341,415	流動負債	958,278
現金及び預金	247,165	支払手形	203,066
受取手形	102,885	買掛金	76,250
売掛金	275,936	工事未払金	15,824
完成工事未収入金	1,156	短期借入金	398,536
商品及び製品	693,427	一年内返済予定の長期借入金	233,901
未成工事支出金	8,194	リース債務	10,009
未収消費税等	3,020	未払費用	15,702
その他	12,970	未払法人税等	1,997
貸倒引当金	△3,338	その他	2,994
固定資産	390,121	固定負債	635,462
有形固定資産	328,267	長期借入金	613,181
建物及び附属設備	89,122	リース債務	22,281
構築物	9,109	負債合計	1,593,740
機械装置及び車輛運搬具	86,951		
工具、器具及び備品	7,300		
土地	149,063		
建設仮勘定	52,623		
リース資産	47,685		
減価償却累計額	△113,587	純資産の部	
無形固定資産	0	科目	金額
電話加入権	0	株主資本	137,840
投資その他の資産	61,854	資本金	107,000
長期性預金	22,121	資本剰余金	38,809
出資金	4,133	資本準備金	38,809
敷金及び差入保証金	6,582	利益剰余金	△7,669
長期前払費用	5,988	利益準備金	4,000
保険積立金	6,704	その他利益剰余金	△11,669
繰延税金資産	1,270	繰越利益剰余金	△11,669
固定化営業債権	25,707	自己株式	△300
その他	2,203	評価・換算差額等	△44
貸倒引当金	△12,854	その他有価証券評価差額金	△44
資産合計	1,731,536	純資産合計	137,796
		負債及び純資産合計	1,731,536

損益計算書

(令和元年5月1日から令和2年4月30日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額	
売上高		1,632,723
売上原価		1,277,343
売上総利益		355,380
販売費及び一般管理費		328,047
営業利益		27,333
営業外収益		
受取利息	33	
受取配当金	81	
助成金収入	2,185	
受取手数料	959	
その他	1,801	5,058
営業外費用		
支払利息	23,620	
その他	503	24,123
経常利益		8,268
特別利益		
固定資産売却益	1,660	1,660
特別損失		
貸倒引当金繰入額	12,854	12,854
税引前当期純損失		2,925
法人税、住民税及び事業税		8,700
法人税等調整額		44
当期純損失		11,669

株主資本等変動計算書

(令和元年5月1日から令和2年4月30日まで)

(単位:千円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産額 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己 株式	株主資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金		評価・ 換算 差額等 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
当期首残高	107,000	51,950	51,950	4,000	△13,141	△9,141	—	149,809	△31	△31	149,778
当期変動額											
欠損補填		△13,141	△13,141		13,141	13,141		—			—
当期純損 失(△)					△11,669	△11,669		△11,669			△11,669
自己株式 の取得							△300	△300			△300
株主資本 以外の項 目の当期 変動額 (純額)									△12	△12	△12
当期変動額 合計	—	△13,141	△13,141	—	1,471	1,471	△300	△11,969	△12	△12	△11,982
当期末残高	107,000	38,809	38,809	4,000	△11,669	△7,669	△300	137,840	△44	△44	137,796

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品及び製品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

② 未成工事支出金

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物及び附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び附属設備	6～38 年
構築物	15 年
機械装置及び車輛運搬具	2～8 年
工具、器具及び備品	3～15 年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	75,104 千円
受取手形	8,511 千円
土地	149,063 千円
計	<u>232,678 千円</u>

②担保に係る債務	
短期借入金	164,000 千円
一年内返済予定の長期借入金	84,825 千円
長期借入金	226,323 千円
計	<u>475,148 千円</u>

(2) 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行なうため、取引銀行 3 行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度 及び貸出コミットメントの総額	230,000 千円
借入実行残高	151,800 千円
差引額	<u>78,200 千円</u>

(3) 固定化営業債権

固定化営業債権は、通常の回収期間を超えて未回収となり、回収に長期を要する債権(売掛金)であります。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,158,400 株

(2) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 5,000 株

(3) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	89 千円
貸倒引当金	5,098 千円
その他	19 千円
小計	<u>5,206 千円</u>
評価性引当額	<u>△3,936 千円</u>
繰延税金資産合計	<u>1,270 千円</u>

(注) 評価性引当額が 3,936 千円増加しております。この増加の主な内容は、貸倒引当金に係る評価性引当額を 3,936 千円追加的に認識したことに伴うものであります。

5. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) ファイナンス・リース取引(借主側)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、附属設備、車輛運搬具、工具、器具及び備品の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

①リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得原価相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
附属設備	8,108 千円	1,871 千円	6,237 千円
車輛運搬具	27,390 千円	10,997 千円	16,394 千円
工具、器具 及び備品	12,187 千円	4,789 千円	7,398 千円
合計	47,685 千円	17,658 千円	30,028 千円

②未経過リース料期末残高相当額

1 年内	9,267 千円
1 年超	20,760 千円
合計	30,028 千円

③当期支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	10,922 千円
減価償却費相当額	8,874 千円
支払利息相当額	2,048 千円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、定額法によっております。

(2)オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1 年内	3,341 千円
1 年超	6,145 千円
合計	9,486 千円

6. 金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

①金融商品に関する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、完成工事未収入金及び固定化営業債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び工事未払金は、1 年以内の支払期日であります。借入金については、主に営業取引及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である売掛金及び完成工事未収入金等については、経常的に発生しており、各事業部門における担当者及び管理部が、所定の手続きに従って定期的に債権の回収状況のモニタリングを行い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告等を行っております。

ロ. 市場リスク(為替等の変動リスク)の管理

為替の変動リスクについては、随時為替の動きをチェックした上で、個別の案件ごとに対応しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務である買掛金及び工事未払金等については、各事業部門からの報告に基づき、管理部が月次単位で適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2)金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	247,165	247,165	-
(2)受取手形	102,885	102,885	-
貸倒引当金(※)	△559	△559	-
	102,326	102,326	-
(3)売掛金	275,936	275,936	-
貸倒引当金(※)	△2,778	△2,778	-
	273,158	273,158	-
(4)完成工事未収入金	1,156	1,156	-
(5)未収消費税等	3,020	3,020	-
(6)長期性預金	22,121	22,116	△5
(7)固定化営業債権	25,707	25,707	-
貸倒引当金(※)	△12,854	△12,854	-
	12,854	12,854	-
資産計	661,799	661,794	△5
(1)支払手形	203,066	203,066	-
(2)買掛金	76,250	76,250	-
(3)工事未払金	15,824	15,824	-
(4)短期借入金	398,536	398,536	-
(5)未払法人税等	1,997	1,997	-
(6)長期借入金(一年内返済予定を含む)	847,082	782,619	△64,463
(7)リース債務(一年内返済予定を含む)	32,290	31,144	△1,146
負債計	1,575,045	1,509,435	△65,610

(※)受取手形、売掛金及び固定化営業債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金、(5)未収消費税等

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形、(3)売掛金、(4)完成工事未収入金

貸借対照表計上額は、帳簿価額から、これに対応する貸倒引当金を控除した後の金額を記載しております。また、貸倒引当金は、貸倒実績率及び個別の回収可能性による回収不能見込額に基づき計上しており、貸倒引当金控

除後の帳簿価額と近似していることから、当該価額によっております。

(6)長期性預金

預金の合計額を、新規に同様の預金を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7)固定化営業債権

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は当事業年度末における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額によっております。

負債

(1)支払手形、(2)買掛金、(3)工事未払金、(4)短期借入金、(5)未払法人税等

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金(一年内返済予定を含む)、(7)リース債務(一年内返済予定を含む)

元利金の合計額を、新規に同様の借入、またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
出資金	4,133
敷金及び差入保証金	6,582

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

(単位:千円)

種類	会社等の名称 または 氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (注1)	科目	期末残高
役員	窪寺 伸浩	63.45%	当社 代表取締役	当社銀行 借入に對 する債務 被保証 (注2)	1,217,942	—	—

(注1)上記金額のうち、取引金額には消費税が含まれておりません。

(注2)当社の借入債務に対し、窪寺伸浩氏が債務保証を行っております。なお、当該債務保証に、保証料の支払いは行っておりません。

8. 1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産	63円99銭
1株当たり当期純損失	5円41銭

9. 重要な後発事象に関する注記

資金の借入について

1. 令和2年5月28日開催の取締役会決議に基づき、資金の借入を行っております。

①資金の借入の内容

- | | |
|-----------|-----------------------|
| (1)借入日 | 令和2年5月29日 |
| (2)金額 | 100,000千円 |
| (3)金利 | 年1.11%(注) |
| (4)借入期間 | 8年 |
| (5)貸付人 | 株式会社日本政策金融公庫 新宿支店 |
| (6)担保状況 | なし |
| (7)資金使途 | 運転資金 |
| (8)当社との関係 | 資本関係、人的関係、取引関係はありません。 |

(注)借入日より3年間は、年0.21%となります。

②今後の見通し

今回の資金の借入による業績に与える影響はありません。

2. 令和2年6月23日開催の取締役会決議に基づき、資金の借入を行っております。

①資金の借入の内容

- | | |
|-----------|-----------------------|
| (1)借入日 | 令和2年6月30日 |
| (2)金額 | 50,000千円 |
| (3)金利 | 年2.18%(注) |
| (4)借入期間 | 15年 |
| (5)貸付人 | 株式会社商工組合中央金庫 新宿支店 |
| (6)担保状況 | なし |
| (7)資金使途 | 運転資金 |
| (8)当社との関係 | 資本関係、人的関係、取引関係はありません。 |

(注)借入日より3年間は、年1.90%、3年経過後は年1.00%の利子補給があります。

②今後の見通し

今回の資金の借入による業績に与える影響はありません。

10. その他の注記

追加情報

当社では、貸倒引当金等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。当事業年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が1年程度続くと一定の仮定のもとで、会計上の見積りを会計処理に反映しております。しかしながら、新型コロナウイルスの影響は不確定要素が多く、翌会計年度の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は、令和元年5月1日から令和2年4月30日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

《監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容》

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項、及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容、及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

《監査の結果》

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

令和2年6月29日

クボデラ株式会社 監査役会

監査役 吉田 俊夫 ⑩

社外監査役 玉木 賢明 ⑩

社外監査役 尾久土公憲 ⑩

以上

株主総会参考書類

第1号議案 第15期（令和元年5月1日から令和2年4月30日まで）計算書類承認の件

本議案の内容につきましては、前記添付書類に記載のとおりとすることにつきご承認をお願いするものであります。取締役会及び監査役会は第15期計算書類が、法令及び定款に従い会社財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

貸借対照表及び損益計算書の承認に関する監査役の意見の要旨は、添付書類18頁の「監査役会の監査報告書」に記載のとおりであります。

第2号議案 定款一部変更の件

変更の目的及び内容につきましては、次のとおりであります。

1. 定款変更の目的

事業目的につき、当社の現在並びに将来を見据えた事業内容に適った修正を行うこととします。

2. 定款変更の内容

（下線部は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
第1条(条文省略)	第1条(現行どおり)
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1.～4.(条文省略)	1.～4.(現行どおり)
5.不動産の売買、 <u>幹旋</u> および管理	5.不動産の売買、 <u>賃貸</u> 、 <u>幹旋</u> および管理
6.～16.(条文省略)	6.～16.(現行どおり)
第3条～第38条(条文省略)	第3条～第38条(現行どおり)

第3号議案 取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって取締役を辞任される石川渉氏の補欠として、取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、本定時株主総会で選任された取締役の任期は、当社定款の規定により現任取締役の残存期間(令和3年4月期に係る定時株主総会終結の時まで)となります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等		所有する 当社株式数
みかわ ひろつぐ 三河 博嗣 (昭和40年2月23日生) 【新任】	昭和58年6月 昭和62年6月 平成元年7月 平成5年10月 平成6年3月 平成29年8月 令和2年1月	田村精機工業(株)入社 (株)わたや入社 (有)上園加工入社 相模トヨ一住器(株)入社 (株)北浜入社 当社入社 当社相模原販売所所長(現任)	—

(注)1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 三河博嗣氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたり木材、建材の営業に携わり、現場に精通した豊富な経験、知識と深い専門能力を有しており、これらの知見や能力を基に、様々な経営判断や意思決定を適切に行って業務執行に当たるとともに、客観的に経営の監督を遂行できると判断したためであります。

以上

MEMO

A series of horizontal dashed lines providing a template for writing a memo. The lines are evenly spaced and extend across the width of the page.

MEMO

MEMO
